

【ABC 消費者情報 Vol. 223】

◎消費生活審議会委員募集！

消費生活に関する重要事項について調査・審議する「鹿児島市消費生活審議会」の委員を募集します。

■募集人員：2人程度

■任 期：2年（令和6年10月1日から2年間）

■応募資格：鹿児島市内に住む18歳以上の方

■応募方法：所定の応募用紙と「最近の消費者問題について思うこと」と題したレポート（800字程度）を記入し、郵送、ファクス、メール等でご応募ください。

※ 応募用紙は、本庁、各支所等で配布。市HPからもダウンロード可

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/shingikai20.html>

■応募期限：令和6年8月23日（金）

■申し込み先：鹿児島市消費生活センター 〒892-8677 鹿児島市山下町11-1

F A X：808-7501 メール：syouhi@city.kagoshima.lg.jp

■バックナンバーはこちら

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/koho/abc/backnumber.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
電話 099-808-7512